

3) 爬虫類・両生類

五木村及び相良村では、「人吉球磨五木五家荘地区自然公園候補地学術調査報告書(熊本県、昭和44年3月)」によると、イシガメ、トカゲ、アオダイショウ、ブチサンショウウオ、カジカガエルなど爬虫類11種、両生類13種が記録されている。建設省の現地調査(「4.4 植物・動物・生態系」参照)では、川辺川ダムとその周辺で爬虫類10種、両生類12種がそれぞれ確認されている。

また、「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 熊本県(環境庁、昭和56年)」によると、図2.1.5.2-2に示すとおり、ブチサンショウウオ、ベッコウサンショウウオが分布している。

なお、以下に示す①～⑤により五木村及び相良村における重要な種を選定したところ、爬虫類では表2.1.5.2-3に示すとおり、文献においては1種、建設省の現地調査においては2種が該当した。両生類では表2.1.5.2-4に示すとおり、文献において1種が該当した。

①「文化財保護法(昭和25年法律第214号)」、「熊本県文化財保護条例(昭和51年熊本県条例第48号)」により天然記念物に指定されている種

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成4年法律第75号)」で指定されている種

③「熊本県希少野生動植物の保護に関する条例(平成2年熊本県条例第61号)」で指定されている種

④「環境庁報道発表資料 両生類・爬虫類のレッドリストの見直しについて(環境庁、平成9年8月)」に記載されている種

⑤「熊本県の保護上重要な野生動植物 レッドデータブックくまもと(熊本県、平成10年3月)」に記載されている種



出典：「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 熊本県」（環境庁、昭和56年）
 原図にはモリアオガエルも記載されていたが、九州には分布しない種であるため省略した。

図 2.1.5.2-2 自然環境保全基礎調査における爬虫類・両生類の分布

表 2.1.5.2-3 重要な爬虫類

No.	種名	文献	建設省 調査 ²⁾	選定根拠 ¹⁾				
				①	②	③	④	⑤
1	タカチホヘビ		○					R
2	シロマダラ	○	○					R
計	2	1	2	0	0	0	0	2

1) 重要な種の選定根拠は以下のとおりである。なお、④⑤の定義の詳細については、巻末の資料編に示した。

①「文化財保護法」、「熊本県文化財保護条例」により天然記念物に指定されている種

特:国指定特別天然記念物 国:国指定天然記念物 県:県指定天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」で指定されている種

I:国内希少野生動植物

③「熊本県希少野生動植物の保護に関する条例」で指定されている種

④「環境庁報道発表資料 両生類・爬虫類のレッドリストの見直しについて」に記載されている種

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA類 EN:絶滅危惧 IB類 VU:絶滅危惧 II類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

⑤「熊本県の保護上重要な野生動植物 レッドデータブックくまもと」に記載されている種

Ex:絶滅 E:絶滅危惧 V:危急 R:希少 DD:情報不足

2) 建設省の現地調査:「4.4 植物・動物・生態系」参照

表 2.1.5.2-4 重要な両生類

No.	種名	文献	建設省 調査 ²⁾	選定根拠 ¹⁾				
				①	②	③	④	⑤
1	ベッコウサンショウウオ	○					NT	E
計	1	1	0	0	0	0	1	1

1) 重要な種の選定根拠は以下のとおりである。なお、④⑤の定義の詳細については、巻末の資料編に示した。

①「文化財保護法」、「熊本県文化財保護条例」により天然記念物に指定されている種

特:国指定特別天然記念物 国:国指定天然記念物 県:県指定天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」で指定されている種

I:国内希少野生動植物

③「熊本県希少野生動植物の保護に関する条例」で指定されている種

④「環境庁報道発表資料 両生類・爬虫類のレッドリストの見直しについて」に記載されている種

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA類 EN:絶滅危惧 IB類 VU:絶滅危惧 II類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

⑤「熊本県の保護上重要な野生動植物 レッドデータブックくまもと」に記載されている種

Ex:絶滅 E:絶滅危惧 V:危急 R:希少 DD:情報不足

2) 建設省の現地調査:「4.4 植物・動物・生態系」参照